

2017.8.20 避難計画を案ずる関西連絡会

- 火山灰の濃度評価値が100倍/ 非常用ディーゼル発電機の2系統維持を満たしていない現状は、既に規制違反→「国に議論の内容等を確認する」
- 近隣の関西住民への配慮なし
→ 「おおい町は国から理解を求められている。他の自治体のことをいう立場にない」
- 避難計画に実効性なし
→ 「『段階的避難』なので、福井県民が避難してから関西住民は避難となる」
「滋賀県住民の避難経路と重複していることは、今回初めて知った」
- スクリーニング場所等は関西の関係市町・住民に説明を→「検討したい」



私たちは、大飯原発3・4号の再稼働に同意しないよう求めて、8月17日におおい町と町議会に申し入れに行きました。役場の隣にあるおおい町民総合センター2階の会議室で、午後1時から2時40分までの申し入れとなりました。町からは、おおい町総務課（防災担当）と総合政策課の課長と担当職員、町議会事務局も含めて7名の出席。市民は、京都府北部の南丹市・宮津市、京都市、兵庫県、大阪府から10名、地元おおい町と高浜町からも3名が参加し13名でした。

大飯原発で事故が起これば、関西も被害地帯となります。しかし、再稼働の同意権は立地の町と福井県に限られていることはあまりにも理不尽だと、関西住民の立場から、再稼働に同意しないよう訴えました。

当日午前中には、町議会の原子力発電対策特別委員会が開かれ、同意表明するのではと心配していました。申し入れの冒頭に、議会事務局から特別委員会の様子を聞きました。関電の対策工事が完了しておらず、完了後に原発視察を行い、国や県に要望を出し、同意表明はそれからのようので「時期は未定」と述べていました。

事前に提出していた質問・要請書^{※1}に沿って議論しました。同意権については、「おおい町は国から理解を求められている。他の自治体のことは言う立場にない」と述べるだけでした。おおい原発から30km圏内の人口約16万人の内半数以上が京都府北部や滋賀県北部の住民です（6頁の表参照）。事故が起これば琵琶湖も汚染されます。関西一円に被害が及ぶことについて、どう考えているのかを問いましたが、具体的返答はありませんでした。

^{※1} おおい町への質問・要請書、資料 http://www.jca.apc.org/mihama/ooi/ooi_q_yosei170817.pdf
おおい町議会への要請書、資料 http://www.jca.apc.org/mihama/ooi/ooi_gikai_yosei170817.pdf

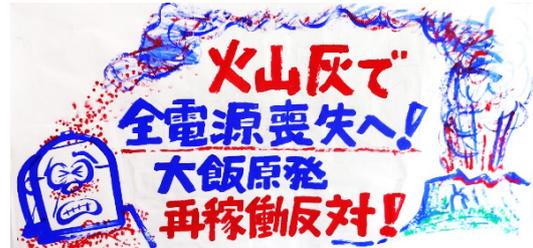
立地の町のためか、県や国、関電の意向をうかがいながらという様子で、独自に判断を示すという姿勢が希薄でした。他方で、火山灰の濃度規制の問題や避難計画については、具体的問題が町に伝えられていない実態も明らかになりました。

いくつかのポイントについて紹介します。

[1] 火山灰の濃度評価値が 100 倍になり、現状でも非常用ディーゼル発電機の 2 系統維持が守られていない。全電源喪失の危険性について

→「国に議論の内容等を確認します」

7 月 19 日の原子力規制委員会で、火山灰の濃度評価値を 100 倍に引き上げた新しい規制が作られることになりました。大飯原発はこの規制を守ることができず、対策が必要となります。電気事業連合会の資料では、大飯原発 3・4 号の場合、予想される基準「参考濃度」約 1.5 g/m³ に対して、2 系統とも機能喪失する限界を示す「限界濃度」は約 1.1 g/m³ で、新たな基準を満たしません。



さらに、非常用ディーゼル発電機のフィルターは 2 系統がありますが、関電等は、片方が火山灰で目詰まりすれば停止してもう一方を使うようにしています。しかしこれは、両方の機能を維持するように求めている現状の規制に違反しています（フィルター交換中にもう 1 台が故障すれば、2 台とも使えなくなることを防ぐためです）。

この問題について、資料を使って説明しました [町宛の資料 2 参照]。当初の回答は「専門的な内容については、町として判断はできず、規制委員会の判断を注視していく」という趣旨でした。しかし、この問題は 7 月 20 日の住民説明会でも触れられておらず、国に確認して、住民にも説明すべきだと求めました。最終的には「国に議論の内容等を確認します」と答えました。

基準地震動の過小評価については、島崎邦彦氏を呼んで議論すべきだと求めていましたが、福井県の原子力安全専門委員会の委員から同様の意見が出されていることは承知しているが、県の判断に任せているとの回答でした。

[2] 避難計画に実効性なし

1. 避難ルート

「『段階的避難』なので、福井県民が避難してから京都府・滋賀県民は避難することになる」
滋賀県民のルートと重なっていることは「今回初めて知りました」

4～5 頁の図・表にあるように、おおい町住民の全ての避難経路（県外避難の 4 つの経路）は、京都府・滋賀県民の避難経路と一部で重複しており、計画の段階から大渋滞が予想されます。これについては、「段階的に避難することになる」と語り、「福井県民が避難してから、京都府・滋賀県の住民は避難することになっているので、渋滞は回避できる」と回答。事故が起きれば自らは先に避難し、その間関西住民には我慢を強いるということです。国の方針をそのまま語っているのですが、被害だけを受ける関西住民はたまったものではありません。

このように語りながら、他方では、滋賀ルート（③国道 303→国道 161）が滋賀県今津町住民の避難経路と重なっていることは、今回の私たちの申入れで初めて知ったとのことでした。内閣府・福井県・京都府・滋賀県が参加している「福井エリア地域原子力防災協議会」では確認されていることですが、直接の地元おおい町にはこのような基本的なことも伝えずに避難計画が作ら

れていた訳です。避難するおおい町住民と滋賀県民双方の避難が困難になることは明らかです。再検討するよう求めました。

他の避難経路も5頁表にあるように、京都府住民の経路と重複しています。京都府・滋賀県の避難住民も含めた「避難の時間推計」は実施しているとのことでしたが、上記のような状況では、どのような時間推計を行っているのかはなはだ疑問です。

2. 狭すぎるスクリーニング場所

4つの避難経路に即したスクリーニング場所候補地について、今回初めて回答がありました。

- ①舞鶴若狭自動車道→兵庫 [舞若ルート] 【あやべ球場（京都府綾部市）】
- ②国道162号→府道12号→兵庫 [美山ルート] 【美山長谷運動広場（京都府南丹市）】
- ③国道303号→国道161号→兵庫 [滋賀ルート] 【若狭町役場上中庁舎/道の駅若狭熊川宿】
- ④府道・県道1号→国道27号→兵庫 [府道・県道1号ルート。7/20に新たに追加]
【PAZ住民の経路で、放射能放出前に避難するためスクリーニングはなし】

(1) 美山長谷運動広場について

京都府南丹市と綾部市の住民に対して、直接説明してほしい→「検討したいと思います」

あやべ球場と美山長谷運動広場は、綾部市と南丹市の30km圏内住民の避難集合場所とも重なっています。また、あやべ球場へは舞若道（高速道路）の綾部PAの緊急出入り口から入り、スクリーニング後もそこを通過して出ていくことになるため、また汚染される可能性があります。美山長谷運動広場も入り口が狭く、9トン制限の橋は通過できず、う回路となり地元住民の避難路と重なってしまいます。

地元南丹市の参加者からは、美山長谷運動広場が福井住民のスクリーニング場所であることは地元の人には知らない、おおい町が再稼働に同意して事故が起これば被害は私たちにも及ぶ、そのことをどう考えているのか、少なくとも、スクリーニング場所として使うことを南丹市住民に直接説明すべきではないかと強く問いました。町は、「検討したいと思います」と答えました。ぜひ実行すべきです。

また、美山長谷運動広場は、おおい町名田庄地区約2500名が使用するとの回答でした。1台の乗用車に3名が乗り合わせても800台以上の車になると問うと、それ以上の可能性もあるとのことでした。しかし、内閣府が2015年に南丹市など関係団体に示した資料では、「総流入予測台数：426台」となっています。申し入れの翌日に電話で確認しましたが、この数字については、内閣府から具体的な説明は受けていないとのことでした。具体的なことは何も知らされていないようです。内閣府に確認してほしいと伝えました。

内閣府資料全体：http://www.jca.apc.org/mihama/bousai/cao_a160328.htm

検討対象の避難退域時検査場所				内閣府 Cabinet Office, Government of Japan		
・福井県の住民避難のために利用する京都府内の避難退域時検査場所候補地の概要は下記のとおり。						
検査場所	所在地	避難元市町	検査場所の想定対応能力 (追加検討イメージ:詳細は次頁以降)	総流入 予測台数	ピーク時の 流入予測台数	備考
①綾部PA(あやべ球場)	綾部市	高浜町、おおい町	約1200~1400台/時	1,342台	1,115台/時	京都府内の 設定候補地
②長谷運動広場	南丹市	おおい町	約220~240台/時	426台	402台/時	京都府内の 設定候補地

(2) 若狭町上中庁舎、道の駅熊川宿は30km圏内で狭すぎる

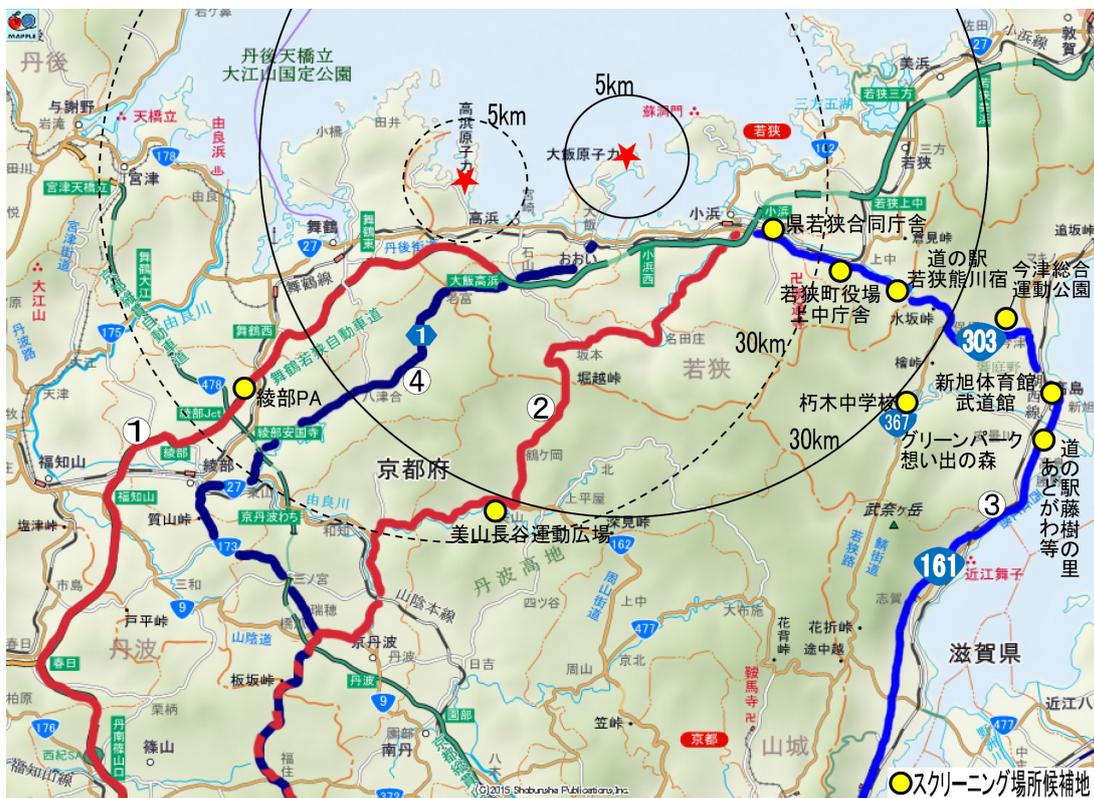
滋賀ルート③を使用する場合のスクリーニング場所としている若狭町上中庁舎と道の駅若狭熊川宿は、いずれも原発から30km圏内に大きく入り込んでおり、除染しても避難先に着くまでにまた汚染される可能性があります。道の駅熊川宿は、事前に視察しましたがとても狭い場所です。あそこでスクリーニングできるのですか、視察したのですかと問うと、視察したと述べながら「ゲートモニターを何レーンか設置すれば・・・」と、不可能なことを承知の上で答えていました。

(3) 府道・県道1号ルートではスクリーニング場所は設定せず

この経路(①府道・県道1→国道27→国道173→兵庫県避難所)は、7月20日住民説明会で内閣府が初めて示したものです。説明では、5km圏内(PAZ)の大島地区約730名の避難経路となっています。町の説明では、おおい町の他の地区(UPZ)の住民はこのルートは使用しないとのことでした。スクリーニング場所を設定しない理由は「5km圏内なので、放射能放出前に避難するため」と、国の説明通りの回答でした。しかし、事故の進展によっては、避難途中に自家用車や住民が汚染・被ばくする可能性があります。受け入れ先の兵庫県内市町は、これまでの私たちの申入れで「汚染されていないことが確認されなければならない」と述べています。このことを伝え、町民の安全を守るためにも「スクリーニングなし」は見直すよう求めました。

この経路は上林断層に沿った道で、地震との複合災害では通行できなくなります。片側一車線の狭い道で、土砂崩れ等の危険区域もあること等を紹介し、綾部市奥上林・中上林地区の約1,500名の避難経路にもなっており、他の経路と同様に渋滞が予想されることを考慮しているのかを問いましたが、明確な回答はありませんでした。

おおい町住民の県外避難4つの避難経路とスクリーニング場所候補地



おおい町住民避難計画、7月20日住民説明会の内閣府資料等より作成

おおい町住民の県外避難4つの避難経路と京都府・滋賀県民の避難経路の重複

①の経路（舞若ルート） 舞鶴若狭自動車道→中国自動車道→兵庫県川西市・伊丹市	名田庄地区以外の約6,000名が使用する予定。また、高浜町や小浜市等福井県民の避難経路にもなっている。さらにこの経路は、舞鶴市民約8万人、綾部市民約1,600人等の避難経路でもあり、渋滞が予想される。
②の経路（美山ルート） 国道162→府道12→国道27→国道173→兵庫県川西市・伊丹市	名田庄地区約2,500名が使用する予定。3名同乗しても800台以上の自家用車が、スクリーニング場所の「美山長谷運動広場」に集まることになる。「美山長谷運動広場」の出入り口は狭く、それだけでも渋滞の可能性。また、南丹市美山町住民の避難経路でもあり、渋滞が予想される。
③の経路（滋賀ルート） 国道303→国道161→兵庫県川西市・伊丹市	代替経路としてあげられている。この経路は、福井県に隣接する滋賀県高島市今津地区住民の避難経路でもあり、渋滞が予想される。今津地区を訪問した際、福井県住民の避難で渋滞し避難できないのではないかと、住民は心配されていた。
④の経路（府道・県道1号ルート。7月20日内閣府資料） 府道・県道1→国道27→国道173→兵庫県川西市・伊丹市	代替経路としてあげられている。府道・県道1号から始まるが、この道は綾部市奥上林・中上林地区の約1,500名の避難経路でもあり、渋滞が予想される。

3. 大飯原発と高浜原発の同時発災、安定ヨウ素剤の事前配布について

大飯原発と高浜原発の基準地震動の設定に用いられている活断層は、ともに「FoB-FoA-熊川断層」です。そのため、両原発が同時に事故になる可能性があります。同時発災の場合の被ばく評価や避難計画について問うと、その場合の避難計画が必要だということは認めました。しかし、「まずは大飯の避難計画を策定し、その後に内閣府が検討すると言っている」と他人事のような回答。それができるまでは再稼働には同意しないかと問うと、これには返答がありません。

安定ヨウ素剤の事前配布については、「国の指針で5km圏内と定められている」と答えるのみで、住民の安全を最優先にして福井県や国に強く求めるという姿勢はありませんでした。

[3] 関西自治体の同意権について：近隣自治体・住民への配慮なし

「おおい町は国から理解を求められている。他の自治体のことを言う立場にない」

再稼働の同意権は立地の町と福井県に限られています。大飯原発で事故が起これば、おおい町のみならず若狭地域、関西にも被害が及ぶのは必至です。しかし、30km圏内で避難計画が義務付けられている京都府や滋賀県には、再稼働に反対を表明する権利は与えられていません。これはあまりにも理不尽です。事故の被害地元である関西の周辺自治体のことを考慮すべきではないか、関西にも同意権が認められるべきだと表明するよう要請しました。

しかし、町の総合政策課は「おおい町は、国から理解を求められている。他の自治体のことを言う立場にはない」と述べるだけ。「他の自治体のことを言う立場にない」などと、一般的な話をしているわけではありません。「事故になればおおい町が責任を取れる問題ではない」「被害は運命共同体となることが3.11で分かっている」「私の孫の安全がかかっているのです」等々、参加者から訴えが続きました。すると、「国が都市部で理解活動・広報をと言っている」等と言い出

しました。「それは原子力推進の理解を求めるために国が広報活動をするという話で、全く別のこと、話をすり替えなさい」と、地元の参加者からも批判されました。

福島原発事故の教訓から、事故の影響範囲については分かっているはずですが、立地の町として生き残るためには、目をつぶるということでしょうか。

浪江町からの避難者は、7年目になる町は、イノシシ等の野生動物の住み家となり、住民は家や畑に柵を作ってオリの中で暮らしていること、立地の隣町が故郷を奪われていること、子どもたちに甲状腺がんが多発していること等々、原発事故の悲惨な現実を直視してほしいと切々と語りかけました。これらが明日のおおい町の姿とならないために、再稼働に反対を表明し、被害を受ける近隣住民の声を聞いてほしいと訴えました。メモを取りながら避難者の言葉聞いていましたが、再稼働反対と関西にも同意権を認めるべきという点については、「今日の話の内容は町長に伝えます」と返答するのがやっとという感じでした。

今回の申入れで明らかになったおおい町の姿勢と実態について、広く関西の住民、議員や自治体に伝え、若狭地域や関西から再稼働反対の声を強くしていきましょう。

避難元	人口	世帯数	広域避難先	
福井県	おおい町 (全て)	8,288	3,170	兵庫県
	小浜市 (全て)	29,922	11,919	
	高浜町 (全て)	10,570	4,227	
	若狭町 (全て)	15,313	4,984	
	美浜町	9,774	3,695	
(福井県計)		73,867	27,995	
京都府	舞鶴市	79,354	37,868	兵庫県
	綾部市	1,600	864	
	南丹市	3,352	1,504	
	京丹波町	278	120	
	京都市	301	150	
(京都府計)		84,885	40,506	
滋賀県	高島市今津町	200	129	大阪府
	今津町福祉施設入所者	約400		
	高島市朽木地区	340	163	
(滋賀県計)		約1,000	292	
合 計		約159,700	68,793	

(滋賀県的人数は県に確認。他は内閣府7月20日資料より)

2017年8月20日

避難計画を案ずる関西連絡会



(連絡先団体: グリーン・アクション/原発なしで暮らしたい丹波の会/脱原発はりまアクション/
原発防災を考える兵庫の会/美浜の会)